

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

令和2年(2020年)の国勢調査によると、本市の人口は693,389人となっており、平成27年度(2015年度)から始まった「第3次静岡市総合計画」で目標として掲げてきた「総人口70万人を維持」を下回った。また、総人口に占める生産年齢人口(15歳から64歳まで)は395,897人であり、その割合は59.3%となっている。これは本市人口のピークである平成2年(1990年)の739,300人に比べて6.2%の減少となり、生産年齢人口については平成2年(1990年)の519,833人に比べて23.8%の減となっている。

第3次総合計画期間において、主に首都圏からの移住促進をはじめとした地方創生の取組などを進めてきた結果、平成29年と令和2年には社会増減がプラスとなったが、「国立社会保障・人口問題研究所(社人研)」の2018年の推計では、令和12年(2030年)年の本市の人口は646,098人となるなど、長期的な人口減少は避けられないと想定されている。

本市では、この人口減少を最重要の課題と考えており、令和5年度(2023年度)から始まる「第4次静岡市総合計画」において、定住人口の減少を最小限に抑えつつ、交流人口、関係人口の創出にも着目して取組を進め、持続的な経済成長とくらしの充実を図っていくべく各種事業を実施していく。

次に本市の産業構造についてであるが、本市は第1次産業から第3次産業までが多彩にバランスよく集積しており、家具、プラモデルなどの地場産業や、電気機械器具製造業、製造現場に装置等を供給するはん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、清水港で水揚げされる水産物を利用した食料品製造業、臨海部に立地する化学工業などの産業が集積し、歴史に育まれ、高度な技術を持つ企業が地域に根付いている。

市内総生産額は、平成23(2011)年以降増加傾向となっており、令和元(2019)年は、約3.5兆円となっている。平成23(2011)年から令和元(2019)年までの伸び率をみると、静岡市の市内総生産額(13.1%)は全国(11.1%)や静岡県(8.0%)を上回る伸び率となっている。

令和元年(2019年)の静岡市の産業別市内総生産をみると、「製造業」と「サービス業」がそれぞれ約25%を占め、市の産業をけん引している。これらに次いで、「卸売・小売業」「不動産業」「運輸・郵便業」がそれぞれ10%程度を占めており、特定の産業のみに依存しない構造となっている。

また、全国の産業構造と比較すると、「製造業」「運輸・郵便業」「金融・保険業」の存在感が大きくなっている。

県の産業構造との比較においては、特に「サービス業」「金融・保険業」の割合が高く、県庁所在地、商業都市としてふさわしい産業が本市に集積している。

本市の民営事業所数及び従業者数は、事業所数、従業者数とも減少傾向となっています。事業所数は、平成28(2016)年には35,194事業所と平成21年に比べて、11.1%減となっている。従業者数は、平成28(2016)年に340,623人であり、平成21(2009)年と比較して11.7%減となっており、事業所数と類似した推移となっている。

(2) 目標

本市産業の大きな特色としては、地場の企業の技術力を活かした大手事業所の強固なサプライチェーンが築かれている点にあり、本市経済をけん引する最大の産業である「電気機械器具製造業」については、空調機器や自動車関連電装品を製造する大手事業所を支えるサプライヤーとして、数多くの中小企業者が装置や部品の中核を担っている。最近の最終需要の動向をみると、設備投資は製造業を中心に一段と増加していることから、それに伴い、サプライチェーンを支える中小企業者の生産性及び能力向上についても期待されているところである。

また、静岡労働局職業安定業務統計資料における令和5年1月の主要産業別新規求人状況をみると、「医療、福祉」「製造業」「建設業」「サービス業」「卸売、小売業」が新規求人の過半数を占めており、これらの業種についても人手不足を補うための生産性及び能力向上が求められているところである。

そのため、これらの生産性及び能力向上を図るためには、中小企業者において、より先端的な技術を活用した設備等の導入が求められており、本市としてはその目標として先端設備等導入計画の認定件数を用いることとし、その件数は2年間で260件とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入の目的は中小企業者の生産性向上であることから、労働生産性の向上について目標を設定することとし、その目標伸び率は年平均3%以上とする。

2 先端設備等の種類

本市製造業については、市域内では様々な技術が地域の企業に蓄積されており、金型製造、鋳造、プラスチック成型加工、動力伝達、金属プレス、位置決め、切削加工、熱処理、溶接などの様々な先端加工分野の技術を有する企業が立地している。これら様々な技術を活かすとともに、更にはこれら技術を有する中小企業者の生産性を総合的に底上げし、向上を図ることは、本市産業の競争力の維持及び強化につながることになる。

また、卸・小売業、サービス業についても、製造小売の業態や産地直売の拡大等に

よる流通経路の短縮化・集約化、またインターネット直販の増加等、取り巻く事業環境は厳しさを増しており、あらゆる手段を活用し、それらへ対応することが必要とされている。

このため、本計画において対象となる先端設備等の種類については、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等の種類の全てとすることとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

本計画において対象とする区域は、静岡県静岡市の行政区域とする。

(2) 対象業種・事業

本市では第1次産業から第3次産業までが多彩にバランスよく集積している現状、また本市の特性を活かした分野として、例えば、地域未来投資促進法に基づく「静岡市地域基本計画」によると、

- ・食品・化粧品・医薬品・医療機器関連産業の集積を活用した食品・ヘルスケア関連分野

- ・産業用機械、工作機械、空調機器、自動車関連電装品、プラモデル関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

- ・機械・金属・プラスチック等の精密・特殊加工技術を活用した先端加工分野

- ・家具・木製品関連産業の集積を活用した木工関連地場産業分野

- ・清水港、東名高速道路・新東名高速道路、中部横断自動車道等の交通インフラを活用した物流関連分野

- ・「南アルプスエコパーク」、「温泉」、「三保松原」、「久能山東照宮」などの観光資源を活用した観光・交流分野

- ・「桜えび」、「シラス」、「茶」、「わさび」などの、多彩な特産物を活用した六次産業化分野

- ・静岡市文化・クリエイティブ産業振興センターが保有するクリエイター育成の知見を活用した文化・クリエイティブ産業分野

- ・情報サービス、学術研究、専門・技術サービス関連産業の集積を活用した情報通信・専門サービス関連分野

などがあり多岐にわたること、また「1 先端設備等の導入の促進の目標」中の

(1) 地域の産業構造において記載したとおり、卸売業及び小売業を含む、商業分野についても大きな役割を果たしていることから、中小企業者の幅広い取組みを促すためには、本市が計画において定める業種及び事業等については、全ての業種及び事業等とすることとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の期間は、国が同意した日から2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項は、次の事項とする。

- ・雇用の安定に配慮するため、人員削減を目的とした取組は先端設備等導入計画の認定の対象としないこと。
- ・受益と負担の均衡及び税負担の公平性を保つために、市税を滞納する者は先端設備等導入計画の認定の対象としないこと。
- ・健全な地域経済の発展に配慮するため、公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるもの、また静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第1号の暴力団の利益になると認めるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としないこと。
- ・認定を受けた事業者は、先端設備等導入計画の進捗状況を把握し、自己評価を実施すること。また、本市が実施する先端設備等導入計画の進捗状況調査について、協力を行うこと。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。